

公 示 日 : 2021 年 6 月 23 日

調達管理番号 : 21a00386

国 名 : セネガル

担 当 部 署 : 社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム

調 達 件 名 : セネガル国ダカール新港（ンダヤン港）開発マスタープラン策定
プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021 年 8 月 13 日から 2021 年 10 月 29 日まで
- (2) 業務 M/M : 現地 0.70M/M、国内 0.60M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5 日	21 日	7 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見積書提出部数 : 1 部
- (3) 提出期限 : 7 月 14 日（水）（12 時まで）
- (4) 提出方法 : 電子データのみ
➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- ◇ 評価結果の通知 : 2021 年 7 月 27 日（火）までに個別通知
➤ 提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国／類似地域	セネガル／全途上国
語学の種類	英語又は仏語（認定書（写）を添付してください。）

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：黄熱予防接種

6. 業務の背景

セネガル国のダカール港はアフリカ大陸の最西端に位置し、ヨーロッパと南米を結ぶ主要なシーレーンの中継点となっており、西アフリカ地域ではアビジャン（コートジボワール）、ラゴス（ナイジェリア）に次ぐ第三の貿易港である。

同港の貨物取扱量は急激な伸びを示しており、2008年から2018年にかけて年間貨物取扱量は約1,000万トンから約1,900万トンに2倍近い伸びを示している。

また、同港は自国及び内陸後背国（マリ・ブルキナファソなど）への貨物の重要な供給拠点として重要なゲートウェイ港湾として機能しており、ダカール港湾公社（Port Autonome de Dakar。以下「PAD」という）によると、2015年の年間貨物取扱量約1,518万トンのうち、約14%が内陸国向けトランジット貨物である。

しかし、同港の岸壁前エプロンはコンクリートがはげ落ちて土がむき出しの箇所や、荷捌き地の不陸により大きな池の様になっている箇所がある等、

老朽化が激しい。また、第1ふ頭¹の岸壁水深は8.5～10mであり、民間運営のコンテナバース（約14ha）の岸壁水深が13.5mにとどまっている。エプロン背後の荷捌き地は上屋と挟まれているため狭隘であり、シップギアによる本船荷役のため非効率なものとなっているほか、在来貨物に関しては人力による非効率な荷役作業も行われている。このように、日本の無償資金協力により主に内陸国向けトランシップ貨物を取り扱う第3ふ頭については改修工事が行われているものの、ダカール港は市内中心部に位置しており拡張余地に乏しいことから、船舶の大型化や貨物の更なる増加には対応が困難である。

開発計画調査型技術協力「ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト（2014年～2016年）」において、物流インフラの整備を通じてセネガルの経済活動を持続的に発展させる戦略として、ダカール港の整備、代替する港の整備、物流リスク軽減のためのダカール港への過度な集中の削減、ダカール港へのアクセス性改善、物流施設の改善が挙げられている。

このため、セネガル政府は、将来計画としてダカールの南東約45kmのンダヤン（Ndayane）に外貿内貿貨物（コンテナ貨物や在来貨物、水産物等）を取り扱う複合港湾のダカール新港開発構想を打ち出した。

このンダヤンは新興都市ジャムナジヨ（Diamniadio）、経済特区のジヤス（Diass）やサンジャラ（Sandiara）等の開発が進められている地域に近く、セネガル政府の2035年の新興国入りを目指した「セネガル新興計画（Plan Sénégal Emergent / PSE）」において、本構想を優先プロジェクトの一つに位置付けている。

このように、セネガルにおいては、ダカール新港構想はあるものの、構想を具体化するための全体ロードマップや施設内容、既存ダカール港と新港との役割分担、構想実現に向けたアクションプラン等を含むMPが存在せず、構想の具体化が喫緊の課題となっている。

本詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクトの実施に向けて、要請背景、セネガルにおける本プロジェクトのおかれている状況を確認、収集した情報を分析・整理した上で、セネガル側とプロジェクトの協力の枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等）について確認・協議し、プロジェクト実施に関する合意文書（M/M: Minutes of Meeting）で合意すると共に、事前評価を行うことを目的とする。

※ 以下、既存ダカール港と計画中のンダヤンにおける新港を併せたものを「ダカール港」という。それぞれを分けて指す際には「既存ダカール港」

¹ コンテナ貨物取扱量428万トンのうち約20%を第1ふ頭が占める

または「既存港」、「ンダヤン港」または「ダカール新港」または「新港」という。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2021 年 8 月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報）や、フランス開発庁（Agence française de développement / AFD）による関連プロジェクトに係る情報収集・分析する。
- ② 当該分野に係る既存の文献、関連報告書、類似する事業等の報告書等の収集・分析・内容把握を行う。
- ③ ①②で把握した内容をもとに、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ④ セネガル側関係機関（PAD 等）や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前に JICA に提出すること。
- ⑤ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ⑥ 対処方針会議等に参加し、他団員が作成する議事録（案）の取りまとめを行う。

（2）現地派遣期間（2021 年 8 月下旬～9 月下旬）

- ① JICA セネガル事務所を含めた打合せを行う。

- ② 事前に相手国関係機関等へ配布した質問票の回収・分析を行うとともに、相手国関係機関等との協議・ヒアリング及び現地踏査に参加し、担当分野に関し、要請内容、先方が考える本プロジェクトの必要性、成果、活動、活動内容の優先順位、実施体制等の詳細を確認する。
- ③ 担当分野に係る以下の情報収集、課題抽出を実施し、プロジェクト内容を検討する。なお、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案すること。
 - 1) 要請背景・要請内容
 - 2) セネガル新興計画（Plan Sénégal Emergent / PSE）における本プロジェクトの位置づけ
 - 3) 実施機関である PAD 及び港湾管理分野に係る関係機関の組織体制、人員、予算とそれぞれ所掌業務、役割分担
 - 4) AFD 等他ドナーの援助動向・本プロジェクトとの連携可能性の検討（PAD 等を実施機関とした事業・活動を実施している場合）
 - 5) プロジェクト実施に係る日本側負担事項と先方負担事項
 - 6) 事前評価案を作成するにあたり必要となる本案件に関する成果指標の所在、ターゲット層に関する各種基礎データ
 - 7) プロジェクト実施にあたり、リスクとなる事象に関連する情報
- ④ 別途 JICA が備上する技術コンサルタント（港湾開発計画、環境社会配慮・自然条件分野）が実施する情報収集を支援する。
- ⑤ 実施機関である PAD に対して、PDM の役割・構成（項目の関連性やモニタリング指標）及び PO に関する説明を行う。
- ⑥ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D : Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑦ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M : Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM 案の成果指標の設定について、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑧ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑨ 評価 6 基準の観点から担当分野にかかる事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成する。
- ⑩ 担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICA セネガル事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2021年10月上旬）

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）を他分野の団員と共に取りまとめる。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート²（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ④ 詳細計画策定結果参考資料（案）（和文）を他分野の団員と共に作成し、他団員を含む報告書全体の取りまとめに協力する。その際、担当分野に係る調査結果、PDMの各種指標、指標入手手段の決定過程、設定根拠及び6基準評価結果の詳細について記載する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。提出期限は2021年10月8日（金）とする。

- (1) 次の①～③を、電子データをもって提出することとする。
 - ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
 - ② 事業事前評価表（案）（和文）
 - ③ リスク管理チェックシート（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

URL : https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
なお、航空経路は、日本⇄ダカール間の経済性及び利便性を考慮した路線・経由地を選択すること。
- (2) コロナ対策に関する経費
PCR検査費用、隔離期間の待機費用等は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認します。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

² 「リスク管理チェックシート」はプロジェクト実施の際に想定されるリスクを把握し、それに係る対応策を抽出することで、具体的なリスク回避・リスク軽減のアクションにつなげることを目的としている。フォーマットは JICA から提供する。ットは JICA から提供する。

① 現地業務日程

現地業務期間は2021年8月下旬～9月下旬を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。なお、公示時点でセネガル入国後の隔離期間はありません。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 業務主任者 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 港湾開発計画 (JICAが別途契約するコンサルタント)
- エ) 環境社会配慮／自然条件 (JICAが別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAセネガル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 通訳備上：あり
- オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じてアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし
- キ) その他：セネガル政府からの受け入れ確認レター手配

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 「セネガル国 ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト最終報告書 和文要約」
URL：<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000025092>
- ・ 「セネガル国 ダカール港第三埠頭改修計画準備調査報告書」
URL：<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000028734>
- ・ 「マリ・セネガル国 南回廊道路橋梁整備計画基本設計調査報告書」
URL：<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000171218>
- ・ 「マリ・セネガル国 マリ-セネガル南回廊道路橋梁建設計画事業化調査(その2)報告書」
URL：<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000245588>

- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA セネガル事務所、及び在セネガル日本大使館などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具

体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上